

KANTO 金融サービス info

かんとぅ きんゆうさーびす いんふお

- ◆ 関東財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受け、関東甲信越地区の1都9県において、財政や金融に関する業務を行っております。
- ◆ ここでは、地域の皆様と金融サービスに関する情報を共有し、利用者保護の推進を図ることを目的として、金融サービス利用者等に役立つ情報を分かり易く提供していくこととしていきます。

トピックス

金融商品取引業に係る営業保証金の取戻しに対する申出について

「投資顧問料を支払ったのに、業者の倒産により助言サービスが受けられない！」など当局に申し出れば、営業保証金の範囲内で優先的に弁済が受けられる場合があります。
(ただし、取戻し手続きによる申し出期間を過ぎると、配当を受けられなくなりますので、ご注意ください！)

金融商品取引業者のうち、第二種金融商品取引業を行う個人及び投資助言・代理業のみを行う者が供託している営業保証金について、権利を有する者は、公示日から申出期限までに、管轄財務局等に申出書を提出し、理由があると認められるときは、所定の手続きを経て配当を受けることができます。



<http://kantou.mof.go.jp/kinyuu/pagekthp033000078.html>

(本件に関するお問い合わせ先) 証券監督第2課 (投資助言・代理業) 電話048-600-1156
証券監督第3課 (第二種金融商品取引業) 電話048-600-1293

トピックス

上場投資商品の多様化が進んでいます！

ヘルスケアリート

高齢化の進展に伴い、高齢者向け住宅等のヘルスケア施設を投資対象とする際のルールが整備され、11月5日、日本初のヘルスケア施設特化型リートが東京証券取引所に上場しました。

インフラファンド

今後、日本取引所グループにより、インフラファンド(太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備や、空港などの公共施設等運営権を投資対象)を上場するための市場が創設される予定です。

(本件に関するお問い合わせ先) 証券監督第2課 電話048-600-1156

教えて! zaimu!



zaimu

『不動産投資信託』 (J-REIT:ジェイ・リート)

不動産投資信託とは、何ですか？



多くの投資家から集めた資金で、不動産を購入し、その賃貸料収入や売却益を投資家に分配する商品です。

※投資信託の一種で、法律上は「投資法人」といいます。

どこで買えますか？



証券取引所に上場されているものは、株式と同じように証券会社を通じて売買できます。

どんな不動産に投資するのですか？



投資対象不動産は、オフィスビル、商業施設、マンション、物流施設などで、それぞれの不動産投資信託により異なります。

※不動産の用途に係る投資方針の違いにより「特化型」「複合型」「総合型」があります。

多くの投資資金が必要ですか？



不動産へ投資するためには、通常多額の資金が必要ですが、不動産投資信託なら少額からでも投資することが可能です。

リスクはないのですか？



市場で取引されることによる価格変動リスクがありますので、購入価格を下回ることもあります。また、不動産賃貸借市場や経済情勢等の影響を受けて、不動産投資信託の価格が下落したり、分配金が減少することがあります。

※このほかにもリスクがありますので、よく確認のうえ投資する必要があります。

どのようなメリットありますか？



多くの投資家から資金を集めて大きな資金で運用するため、個人では難しい、複数の不動産への分散投資が可能になります。また、専門家に運用を任せますので、投資家は物件の維持やテナント管理をする必要がありません。

不動産投資信託を含む投資法人は、全国の各財務局に登録されています。

一口メモ!

私への質問 受け付けています

- J-REITのREITとは、英語のReal Estate Investment Trustの略です。その頭にJapanのJをつけて、J-REITと呼ばれています。
- 不動産投資信託のなかには証券取引所に上場されていないものもあります。
- 投資法人のなかには、少数ですが、不動産以外の有価証券(株式等)を投資対象とする投資法人もあります。



(本件に関するお問い合わせ先) 証券監督第2課 電話048-600-1156